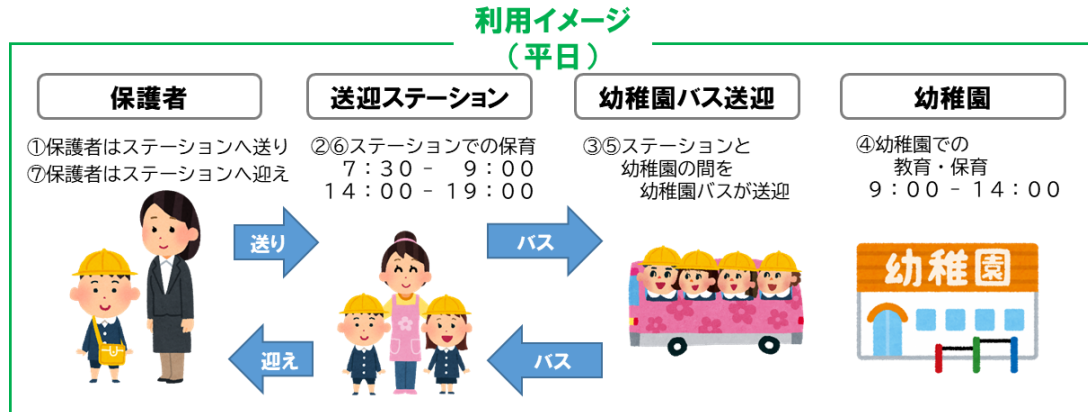


福島市幼稚園送迎ステーションのご案内

○送迎ステーションとは

送迎ステーションでは、朝夕の幼稚園開園時間の前後にお子さんをお預りします。
また、幼稚園のスクールバスが、送迎ステーションと幼稚園の間のお子さんの送迎をします。



○利用の条件

- ①私立幼稚園を利用する児童で、保育の必要性がある(福島市から保育認定【2号】を受けている)こと。
- ②児童と保護者ともに福島市民であること。

○開設場所

- ①福島保育所(福島市森合町 8-12)
- ②みその幼稚園(福島市方木田字永樋 15-11)

○開設時間

- ・朝の時間:午前7時30分から午前9時まで
- ・夕の時間:午後2時から午後7時まで

○休園日

日曜日、祝日、年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)など

○利用料

月2,000円 ※スクールバスの利用料が別途かかります

○ステーション利用申込について

施設ごとに、空き状況や対応状況が異なりますので、利用を希望される方は通っている幼稚園へ利用を希望する旨をご相談下さい。

○長期休み中の預かり保育について

預かり保育は、幼児教育・保育の無償化の対象です。
通常と同じく法定代理受領(保護者に代わって施設が請求を行うこと)で給付します。
【無償化限度額】月利用日数×450円※無償化額は最大で月11,300円まで

在籍している幼稚園が、長期休みにスクールバスを運行していない場合、送迎ステーションを開設している施設が、在籍している幼稚園に代わって預かり保育を行います。
送迎ステーションの利用料とは別に、無償化額を超えた場合、その分の預かり保育の利用料が発生します

【例】10,000円(利用料)－9,000円(無償化額)＝1,000円(保護者負担額)